

議案の審議

藤沢公民館・労働会館等複合施設

新施設の指定管理者を指定 管理運営の基本方針等で高い評価

○指定管理者の指定について
（藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設）

この議案は、公の施設である藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設の管理運営について、指定管理者を指定する必要があるもの。【指定管理者となる団体】横浜市区北幸2丁目9番14号 相鉄・チームふじさわ共同企業体

【指定の期間】平成31年4月1日から34年3月31日まで
（主な質問と答弁）
【質問】地方自治体の施設管理の民間委託で、市民サービスがよくなるのか聞きたい。
【答弁】本市で指定管理者制を導入する際には、原則として、民間事業者等の有ける能力、経験、知識等を広く活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効果的に対応するとともに、市民サービスの質の向上と経費の削減等を図ることを目的としている。民間事業者ならではの柔軟な対応による開館時間及び開館日数の拡大のほか、自主事業として事業者が有するノウハウを活用した各種講座の開催等の事例がある。



複合施設として生まれ変わる藤沢公民館・労働会館

この議案は、公の施設である藤沢市ふじさわ宿交流館の管理運営について、平成30年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。【指定管理者となる団体】藤沢市ふじさわ宿交流館

消防法の手続遅延の改善 藤沢市ふじさわ宿交流館 安全安心な施設運営を進める

○指定管理者の指定について
（藤沢市ふじさわ宿交流館）

この議案は、公の施設である藤沢市ふじさわ宿交流館の管理運営について、平成30年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。【指定の期間】平成31年4月1日から36年3月31日まで
（主な質問と答弁）
【質問】指定管理の業務内容に防火管理業務が含まれているのか聞きたい。
【答弁】ふじさわ宿交流館の防火管理の業務は、消防法に基づく手続が必要であり、藤沢市ふじさわ宿交流館の管理運営に関する基本協定書に基づき、指定管理者は、関係法令等に従い、管理運営に係る業務を実施しなければならない。



安全安心な施設運営が求められるふじさわ宿交流館

【質問】防火管理者の届け出等が1年以上もおくれたのはなぜか。また防火管理義務違反の原因の検証、再発防止策の策定等の報告が指

【指定管理者となる団体】片瀬海岸2丁目20番13号 公益社団法人藤沢市観光協会
【指定の期間】平成31年4月1日から36年3月31日まで
（主な質問と答弁）
【質問】指定管理の業務内容に防火管理業務が含まれているのか聞きたい。
【答弁】消防法に基づき、防火管理者の届け出等が1年以上もおくれたのは、届け出の時期等に対する認識不足によるもので、消防の立ち入り検査の際に届け出がなかったことによる。現在は、危機管理体制

の中で取り進むこととして、指定管理期間の中間年に実施する指定管理者第三者評価の結果について、市議会へ資料提供していく。
【質問】仮に指定管理者の思ふように利益が上がらなくなった場合、撤退しないとあるが、見解を聞きたい。
【答弁】仮に指定管理者の財務状況が著しく悪化する等業務の継続が困難と認められる場合は、指定管理者管理運営の基準に基づき指定を取り消すことができ、市に損害が生じた場合には、指定管理者側が賠償の責を負うこととなっている。また、毎年の収支に関する報告は、指定管理者の事業予定、事業実績を予算、決算として市議会で審議することになっており、あわせて

指定管理期間の中間年に実施する指定管理者第三者評価の結果について、市議会へ資料提供していく。
【質問】今回の複合施設には、子ども、障がい者、高齢者等に関する施設も含まれているが、今回の共同企業体は、施設管理者として対応に問題ないのか聞きたい。
【答弁】代表企業の相鉄企業株式会社は、神奈川県、東京都を中心に、文化施設、スポーツ施設等14施設の管理運営を行い、子ども、障がい者に配慮した施設運営の実績がある。また構成企業3社も地元企業であり、地域のさまざまな方とのつながりがあると認識しております。長年にわたり培ってきた指定管理実績及び地域に根づいた構成企業ならではの円滑な施設運営が期待される。

○藤沢市学校給食費に関する条例の一部改正について
この議案は、学校給食用の円滑な施設運営が期待される。食材の価格が上昇している状況等を鑑み、学校給食費の金額を改定するため、条例の一部を改正するもの。
【条例の主な内容】



多くの人に親しまれる公園の管理運営に取り組む

・別表で定める給食費の月額について、小学校及び特別支援学校小学部において実施する学校給食に係る給食費を4100円から4500円に、特別支援学校中・高等部及び高等部において実施する学校給食に係る給食費を4800円から5200円に、それぞれ改定するもの。
【施行日】平成31年4月1日
○指定管理者の指定について
（藤沢市新林公園ほか11公園）

この議案は、公の施設である藤沢市新林公園ほか11公園の管理運営について、平成30年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。【管理を行わせる施設】藤沢市新林公園ほか11公園
【指定管理者となる団体】公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ
【指定の期間】平成31年4月1日から36年3月31日まで

人権擁護委員候補者の推薦に同意
藤沢市域の人権擁護委員の1人が、平成31年3月31日をもって任期満了となるため、候補者を推薦することについて、議会の同意を求めるもの。
議会はこれに同意した。
任期は31年4月1日から34年3月31日までの3年間。
・有馬進一氏（新規推薦、藤沢市在住）

決算特別委員会を開催 支払事務遅延の調査結果 及び再発防止策を報告

【市の説明】
30年8月以降、支払い事務遅延等の判明に伴い、

決算特別委員会は、11月26日、12月3日に開催され、継続審査となっていた平成29年度一般会計及び8特別会計決算並びに1議案のあわせて10件（総額275億1420万2249円）について審査が行われた。その結果、12月3日の本会議で報告され、それぞれ原案について、認定第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第8号及び第9号の7件は認定、認定第1号及び第7号の2件は不認定となった。また、議案第45号は可決及び認定された。

○支払事務遅延調査の結果及び再発防止策について
（市の説明）
30年8月以降、支払い事務遅延等の判明に伴い、

【支払事務遅延調査の結果及び再発防止策について】
（市の説明）
30年8月以降、支払い事務遅延等の判明に伴い、